

一般競争入札(条件付) 入札参加概要

入札番号	18-8					
入札方法	電子入札					
件名	南本牧埋立事業 幸浦中継所土砂受入・搬出工事業務委託					
履行場所	横浜市金沢区幸浦一丁目7番地 幸浦中継所					
概要	本業務は、横浜市が承認した建設発生土を幸浦中継所で受入・仮置・船積する業務を実施するものです。					
履行期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで					
最低制限価格制度	最低制限価格制度適用(開札後に公表)					
入札参加資格	①一般的事項	横浜市有資格者名簿に登録しており、かつ一般競争参加停止措置又は指名停止措置を受けていないこと。				
	②登録工種/細目	工種:土木、細目:a一般土木工事、格付:Aランク				
	③所在地区分	市内/中小企業				
	④その他	<p>・当社電子入札システム入札参加資格者名簿に登録している者とする。</p> <p>(1) (a) または (b) のいずれかの実績があること (a) 過去10年以内に10万m³/年以上の土工量の取扱があること。 (施工形態:JV・単独を問わず。受注形態:元請・下請けを問わず。)</p> <p>(b) 過去10年以内に4万m³/年以上の土工量の取扱があること。 (施工形態:単独に限る。受注形態:元請に限る。)</p> <p>(2) 主任技術者または監理技術者を施工時には1名専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(a) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (b) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(c) 他の工事に従事していない者としす。</p> <p>上記の技術者が、開札日において、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事している者であっても、当該工事の工期が平成30年3月31日までに終了することが明らかな場合に限り、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者として取り扱うものとする。</p> <p>(3) 本件の落札候補者は、入札番号:18-7 (南本牧埋立事業 大黒ふ頭中継所土砂受入・搬出及び埋立地内管理等工事業務委託) 入札における入札書は無効といたします。(取り抜け方式)</p> <p>(注) 主任技術者及び監理技術者の設置等については、建設業法第26条によりご判断ください。</p>				
提出書類	<p>ご提出は落札候補者のみとなります。(提出日時は、開札予定日の午後5時00分までです。)</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書(兼配置予定技術者調書)※</p> <p>② 入札参加資格④(1)についての施工実績調書※及び実績を証明する書面(契約書・仕様書など施工内容の詳細がわかる書類)</p> <p>なお、弊社建設発生土受入事業課への搬入実績がある場合、当課にて建設発生土搬入実績証明書を発行いたしますので、提出書類①・③～⑤とともにご提出ください。</p> <p>③ 入札参加資格④(2)に記載した資格を証明する書面(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し)、または監理技術者資格者証の写し及び、監理技術者講習修了書の写し</p> <p>④ 配置予定技術者の雇用(期間)を確認する書類(保険証の写し等)</p> <p>⑤ 積算内訳書(各社の様式をお使いください)</p> <p>※印の書類は、当社HPよりダウンロードしてお使いください。</p> <p>・個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律等に基づき入札参加資格の確認のみ利用させていただき、適正に取扱いいたします。</p>					
設計図書等の配布	電子入札システムにて、以下の書類がダウンロードできます。					
	① 仕様書他					
公表期間	平成30年2月9日	～	平成30年2月21日			
入札期間	平成30年2月16日9時00分	～	平成30年2月20日17時00分			
開札予定日時	平成30年2月21日	10時30分				
支払条件等	契約保証	免除	部分払	5回	前金払	しない

<p style="text-align: center;">注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>本案件は、最低制限価格制度が適用となります。制度は横浜市の最低制限価格制度に準じて行います。</u> ・本案件は委託ですが、工事の登録工種のため電子入札及び入札情報システムは、工事のシステムを使用します。 ・入札結果は開札後HPで公表します。 ・当社契約事務細則第14条に基づき、再度入札をしても落札者がいない時は不落による随意契約となる場合があります。 ・再度入札(2回目)提出予定日時:平成30年2月21日11時30分から平成30年2月22日9時00分まで ・2回目開札予定日時:平成30年2月22日 10時30分 ・本案件の契約は、①横浜港埠頭(株)取締役会で平成30年度事業計画が承認されること、及び②横浜市会において平成30年度歳出予算が可決されること、並びに③横浜市と横浜港埠頭(株)の間で南本牧埋立事業に関する委託契約が締結されることを停止条件とします。 			
<p style="text-align: center;">ご質問の取扱い</p>	<p>質問受付方法</p>	<p>FAXによる(045-671-0521)</p>	<p>質問回答方法</p>	<p>当社HP</p>
	<p>質問受付期間</p>	<p>平成30年2月9日～平成30年2月14日</p>	<p>質問回答期間</p>	<p>平成30年2月16日～平成30年2月20日</p>
<p style="text-align: center;">工事担当課</p>	<p>建設発生土受入事業課 TEL:045-671-0500</p>		<p>FAX:045-671-0521</p>	
<p style="text-align: center;">契約事務担当課</p>	<p>総務部経営経理課 TEL:045-671-7295</p>		<p>FAX:045-671-7289</p>	